



平成 23 年 2 月 4 日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号 : 2195 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役経営管理本部長 清水太郎
TEL (03) 5215-7766 (代表)

特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ

当社は、平成 22 年 12 月期において下記のとおり特別損失の計上及び繰延税金資産の取崩しを行うこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 第 4 四半期における特別損失（連結）の計上について

(1) 固定資産の減損損失発生に伴う特別損失の計上

当社の連結子会社であるアミタ株式会社の自然産業創出事業においては、事業実績が当初の事業計画を大きく下回っております。このため、当該事業の事業用資産について、現在の事業環境及び今後の見通しを勘案した結果、減損損失 7 百万円を計上いたします。減損損失対象資産は、森林ノ牧場 那須 5 百万円、京丹後循環資源製造所 2 百万円であります。

また、当社の連結子会社であるアミタエコブレーン株式会社は、事業実績が当初の事業計画を大きく下回っております。このため、現在の事業環境及び今後の見通しを勘案した結果、当該事業の資産について、減損損失 18 百万円を計上いたします。減損損失対象資産は、ソフトウェア等 18 百万円であります。

(2) 賃貸借契約解約に伴う特別損失の計上

当社は経営改善のため、本社の賃貸借契約を一部解約し、賃貸借契約解約損 25 百万円を計上いたします。

2. 繰延税金資産の取崩しについて

当社並びに連結子会社であるアミタ株式会社は税効果会計に係る会計基準に従って繰延税金資産を計上しておりますが、当期の業績及び厳しい経営環境に鑑み、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討しました結果、当期末において十分な課税所得が見込めないため、繰延税金資産を取崩し、平成 22 年 12 月期の連結決算において、法人税等調整額を 141 百万円計上する見込でございます。

3. 上記特別損失計上及び繰延税金資産の取崩しが平成 22 年 12 月期業績に与える影響

今回お知らせいたしました特別損失の計上と繰延税金資産の取崩しが、当社の平成 22 年 12 月期業績に与える影響につきましては、本日あわせて開示いたしております「業績予想の修正及び役員報酬の減額及び監査役報酬の自主返上に関するお知らせ」にも反映されております。

以 上